

東京第五検察審査会を考える上での有意な言動

資料元	No	有意な言動	コメント
大坪元大阪特捜部長 「一市民が斬る」の記事 (24.4.27)	1	郵政不正事件の一審判決で有罪となった大坪弘道元大阪特捜部長が知人に重大なことを語っていた。その知人が語るところによれば、 民主党が政権を取りそうになった頃 、最高検の幹部が大坪氏に「最高裁幹部と民主党潰しを画策している。大阪特捜部は石井一議員周辺を捜査する。東京特捜部には小沢氏を捜査させるが、起訴は難しいから、 最高裁が検察審査会を利用して起訴する 」と打ち明けた。 大坪氏はこのことを4月20日の市民集会でばらすかどうか悩んでいた。 しかし、大坪氏は結局このことをばらすことはなかった。大坪氏にとってなんらメリットのある話ではなく、かつ控訴審を控えていて最高裁から睨まれることを恐れての判断だと思われる。	【事務局】 衆議院選挙は8月30日実施。民主党が政権を取りそうになった頃とは8月の頃か？小沢事案の最初の審査員21年第4群がくじで選定されたのは9月25日。 八木啓代氏がこの件に関して大坪氏に直接、確認したが、結果は事実無根であった。(24.12.20八木氏より)
山下幸夫弁護士 「検察・世論・冤罪Ⅲ」シンポジウムでの証言 (23.12.22)	2	検察審査会事務局は審査員に見せる資料を選別している。事務局により議決が誘導される恐れがある。	【事務局】 審査会会議資料の恣意的選択
「G2」Vol.10今西憲之氏「検察審査会メンバーの告白」の記事。 告白者は西松建設の二階ルートを審査した第三検審の審査員 (24.8.7)	3	その後、審査員がそれぞれ自己紹介をしたうえで、審査員の中から審査会議の議長を選出した。といっても、 事務局の男性が、「議長は〇〇さん、お願いします」と指名しただけで、自薦や他薦もなかったし、採決も行われなかった。	【事務局】 審査会会長が事務局によって恣意的に選任されている。
	4	分厚い資料を、悪戦苦闘して読み込んでみると、午前11時になって、事件の捜査を担当した検事が審査会に説明にやってきました。東京地検特捜部の木村匡良検事である。西松建設事件と陸山会事件、どちらも捜査の指揮を執った。木村検事は大柄で、強面だった。「小沢さんに似たごつい印象の方でした」(Aさん) 木村検事の説明は、1時間が予定されていた。最初の15分ほど不起訴の理由の説明をした。「捜査は適正に行われた。きちんと尽くしたが、起訴できなかった」	【事務局】 初日の審査日にもう検事が出頭する。審査会での議論を経て要請したものではない。
	5	「検察審査会に求められる役割は、法と証拠を照らしあわせて、国民が自分たちの視点を反映させることだと思います。だが、私が実際に経験した検察審査会は、 検察のサジ加減で簡単に議決が左右されてしまう雰囲気があった。事務局にも、公正さに欠けるところがあるように思えました。 結果として、くじで選ばれた国民が検察審査会によって、無実の人を罪に陥れる可能性がある。何らかの形で声をあげるべきではないかと思ったのです」(Aさん)	【事務局】 詳細は不明であるが審査会における事務局は公正ではないと感じている。
共同通信の記事 (22.10.13)	6	東京第五検察審査会の事務局は13日、資金管理団体の収支報告書虚偽記入事件で不起訴とされた民主党の小沢一郎元代表を強制起訴すべきだと議決した審査員11人の平均年齢について、議決日の9月14日時点では34.55歳だったことを明らかにした。 事務局は12日に平均年齢を当初明らかにしていた 30.90歳 から33.91歳に訂正したばかり。審査員はほぼ半数が互い違いに任期6カ月で入れ替わることから、これまで明らかにしてきた平均年齢は二分される就任日の時点で算出していたという。	【審査員】 30.90歳は11で割ったものではなく10で割ったもの。
東京新聞の記事 (22.10.16)	7	4日に公表された30.9歳。ある職員が電卓をたたいたのだが、その際、 37歳の審査員を足し忘れ、10人分の合計年齢を11人で割ってしまった。 ほかの職員は点検しなかった。だが、この年齢が「若過ぎる」と、世間からの疑問の声が上がった。そこで検審は、再計算を試みる。ここで足し忘れが見つかった。さらに10人の合計年齢も間違っていたと分かった。ある人は就任時点、ある人は 任期終了時点の年齢を拾っていた。 12日夕に33.91歳と訂正した。	【審査員】 10人分を11で割ったのは嘘、任期終了時点の年齢を拾っていたのも嘘と思われる。
森ゆうこ参議院議員 選定くじソフトの実験 (22.11.26)	8	エクセルにて恣意的な名簿を作成しその名簿を登録することが出来る。当選させたい人以外に何らかの欠格事項のチェックを入れることで意図的に当選者を決めることが出来る。	【審査員】 外部から特定の人物を審査員にすることが出来る。
「佐藤優の眼光紙背」 「特捜検察の預言」の記事 (22.4.28)	9	そのとき石川氏は、起訴の3日前、つまり2月1日に取り調べを担当した副部長から、小沢幹事長が不起訴になるという話を聞かされたという話に続け、筆者にこう尋ねた「佐藤さん、副部長は『小沢先生が不起訴になっても、検察審査会がある。そして、2回起訴相当になる。今度は 弁護士によって、国民によって小沢先生は断罪される 』と言っていました。そんなことがあるのでしょうか？」	【審査補助員】 検察審査会で国民により断罪されるのというのは理解できるが、ここに弁護士が登場するのは何故か。

東京第五検察審査会を考える上での有意な言動

資料元	No	有意な言動	コメント
読売新聞記事 (22.10.6)	10	審査員に法律的な助言をする審査補助員を務めた吉田繁実弁護士は、暴力団内部の共謀の成否が争点となった判例や、犯罪の実行行為者でなくても謀議に参加すれば共犯として有罪になるなどと認定した1958年の最高裁大法廷判決を審査員に示し、「 暴力団や政治家という違いは考えずに、上下関係で判断して下さい 」と説明した。	【審査補助員】 検察審査会法、第39条の2第5項に「審査補助員は、その職務を行うに当たっては、検察審査会が公訴権の実行に関し民意を反映させてその適正を図るため置かれたものであることを踏まえ、その自主的な判断を妨げるような言動をしてはならない。」とあるのだが・・・
山下幸夫弁護士 「検察・世論・冤罪Ⅲ」シンポジウムでの証言 (23.12.22)	11	「私は弁護士会で指定弁護士や審査補助員になる人を研修する立場にいた。弁護士会も依頼が来たときは、名簿の一番上に山下先生を置いていますと言っていた。しかし、小沢事件でまさに東京弁護士会にその依頼が来たとき、何故か米澤さんという別の弁護士が審査補助員になっていて、その人のもとで一回目の起訴相当議決が出たことを知って、非常にびっくりした。弁護士会の中で調べたり聞いたりしても理由がわからない。会長に聞いてもなぜそうなのかはわからないということだった」	【審査補助員】 弁護士会の推薦もなく補助弁護士は意図的に委嘱された。
小沢裁判の公判 (23.12.15)	12	田代検事の捜査報告書が実際にはない、やり取りを記載したまま東京第五検察審査会に提出されていた。	【審査会資料】 「起訴相当」に誘導するため資料を捏造
前田元主任検事 小沢裁判での証言 (23.12.16)	13	「(検察の)証拠隠しがあったと思う。」検察審査会は証拠を全て見て判断したわけではない」と述べた。陸山会事件の捜査について「私が思っているだけだが、証拠隠しがあった。想定と違う取り調べ内容は証拠化せず、供述メモをワープロで整理していた」と指摘した。別の検事が取り調べを担当した石川議員の供述調書について、弁護人が抗議していた経緯にも触れ、この抗議文書が検察審に提出された不起訴記録に含まれていなかったと主張。「検察審が見ていれば(元代表との共謀関係を認めた)石川さんの調書の信用性が減殺されていた」と証言した。	【審査会資料】 検察が「起訴相当」に誘導するため、資料を恣意的に選別して検審に送付。
読売新聞記事 (24.5.5)	14	陸山会事件の捜査報告書の虚偽記載問題を巡り、当時の東京地検特捜部長だった佐久間達哉検事(55)が、同部副部長が作成した別の捜査報告書について、政治資金規正法違反に問われた小沢一郎民主党元代表(69)(1審無罪)の関与を強く疑わせる部分にアンダーラインを引くなど大幅に加筆していたことが分かった。	【審査会資料】 「起訴相当」に誘導するため資料を捏造。